

令和2年度
事業報告書

社会福祉法人大田区社会福祉協議会

はじめに

新型コロナウイルスは瞬く間に世界を席卷し、人々の生活に深刻な打撃を与えています。しかし、変異種の拡大等もあり終息する気配はありません。

このような状況の中で、当社会福祉協議会は国の生活福祉資金貸付事業（緊急小口資金・総合支援資金特例貸付）の窓口として、令和2年3月から本年3月までの13か月間で、84,576件のご相談と、19,388件の貸付申請を受けました。

また、失業等による収入の減少から、食料品の確保に困窮する人々が増加しました。当社会福祉協議会では、歳末たすけあい運動募金の一部を活用し、食料を購入して配布したほか、行政や企業等と連携して、自宅にある未利用食品の提供（フードドライブ）を呼びかけ、多くの住民のみなさまのご協力をいただきました。

まだまだ厳しい状況が続くことが予想されますが、当社会福祉協議会は、引き続き感染拡大防止に努めつつ、地域福祉を担う団体として、食料支援や企業の社会貢献活動等、新しく生まれてくる地域福祉の「芽」を、大切に育んでまいります。

事務事業の実施状況

令和2年度における事務事業の実施状況について、社会福祉法人会計基準に基づいた事業の区分ごとに整理して報告いたします。

事業の区分	
1	法人運営
2	地域福祉事業
3	在宅福祉事業
4	ボランティア活動推進事業
5	助成事業
6	生活福祉資金貸付
7	受験生チャレンジ支援貸付
8	ひとり親家庭高等職業訓練促進資金貸付
9	特別貸付
10	地域福祉権利擁護事業
11	福祉サービス利用支援
12	成年後見
13	リーガルサポート
14	おいじたく
15	障害者総合支援事業
16	歳末たすけあい運動事業
17	公益事業
18	収益事業

1 法人運営

1 運営管理

(1) 理事会開催状況

第 1 回 (書面決議)			
決議があったとみなされた日		令和2年6月5日(金)	
議 事 の 内 容	番 号	内 容	同意の可否
	第1号議案	評議員選任・解任委員会の選任について	同 意
	第2号議案	評議員候補の推薦について	同 意
	第3号議案	令和元年度事業報告について	同 意
	第4号議案	令和元年度決算について	同 意
	第5号議案	令和2年度資金収入支出予算(第一次補正)について	同 意
	第6号議案	社会福祉法人大田区社会福祉協議会退職給与金規程の全部改正について	同 意
	第7号議案	令和2年度定時評議員会の招集について	同 意
事 務 局 報 告 等	1	新型コロナウイルス感染症への対応状況について	

第 2 回			
開 催 日 時		令和2年7月28日(火)午後3時～	
会 場		プラザ・アペア 3階 リモナ	
議 事 の 内 容	番 号	内 容	
	第1号議案	評議員候補者の推薦について	
	第2号議案	新役員(案)について	
	第3号議案	令和2年度第2回評議員会の招集について	
事 務 局 報 告 等	1	令和2年度コロナ禍における共同募金と社協会員会費について	

第 3 回 (書面決議)

決議があったと みなされた日		令和2年10月27日(火)	
議 事 の 内 容	番 号	内 容	同意の可否
	第1号議案	定款細則の一部改正について	同 意
	第2号議案	事案決定手続規程の一部改正について	同 意
	第3号議案	経理規程の一部改正について	同 意
	第4号議案	介護保険要介護認定調査事業運営規程の一部改正について	同 意
	第5号議案	令和2年度歳末たすけあい運動の実施について	同 意
	第6号議案	令和2年度資金収入支出予算(第二次補正)について	同 意
事 務 局 報 告 等	1	生活福祉資金特例貸付の相談・申込状況等について 他	

第 4 回 (書面決議)

決議があったと みなされた日		令和3年1月29日(金)	
議 事 の 内 容	番 号	内 容	同意の可否
	第1号議案	職員給与規程の一部改正について	同 意
	第2号議案	育児・介護休業等に関する規程の一部改正について	同 意
	第3号議案	感謝状の贈呈について	同 意
	第4号議案	令和2年度歳末たすけあい運動	同 意
	第5号議案	令和2年度資金収入支出予算(第二次補正)について	同 意
	第6号議案	社会福祉法人大田区社会福祉協議会退職給与金規程の 全部改正について	同 意
第7号議案	令和2年度第3回評議員会の招集について	同 意	
事 務 局 報 告 等	1	正規職員の採用について 他	

第 5 回		
開催日時	令和3年3月25日（木）午後1時30分～	
会場	プラザ・アペア 3階 リモナ	
議 事 の 内 容	番号	内 容
	第1号議案	評議員選任・解任委員会委員の選任について
	第2号議案	令和2年度資金収入支出予算（第三次補正）について
	第3号議案	令和3年度大田区社会福祉協議会事業計画について
	第4号議案	令和3年度資金収入支出予算（当初）について
	第5号議案	役員等の報酬に関する細則の一部改正について
	第6号議案	契約職員就業規則の一部改正について
	第7号議案	令和3年度大田区社会福祉協議会員増強運動の実施について
	第8号議案	令和2年度第3回評議員会について
事務局等 報告	1	大田社協に対する金品の寄附について 他

（2）評議員会開催状況

第 1 回 （定時評議員会・書面決議）			
決議があったと みなされた日	令和2年6月16日（火）		
議 事 の 内 容	番号	内 容	同意の可否
	第1号議案	令和元年度事業報告について	同 意
	第2号議案	令和元年度決算について	同 意
	第3号議案	令和2年度資金収入支出予算（第一次補正）について	同 意
事務局等 報告	1	新型コロナウイルス感染症への対応状況について 他	

第 2 回 (書面決議)			
決議があったとみなされた日		令和2年11月30日(月)	
議事の内容	番 号	内 容	同意の可否
	第1号議案	新役員の選任について	同 意
	第2号議案	令和2年度資金収入支出予算(第二次補正)について	同 意
事務局等	1	令和2年度歳末たすけあい運動の実施について 他	

第 3 回 (書面決議)			
決議があったとみなされた日		令和3年3月31日(水)	
議事の内容	番 号	内 容	同意の可否
	第1号議案	令和2年度資金収入支出予算(第三次補正)について	同 意
	第2号議案	令和3年度大田区社会福祉協議会事業計画について	同 意
	第3号議案	令和3年度資金収入支出予算(当初)について	同 意
	第4号議案	役員等報酬細則の一部改正について	同 意
事務局等	1	令和3年度会員増強運動の実施について	
	2	大田社協に対する金品の寄附について 他	

(3) 評議員選任・解任委員会開催状況

第 1 回			
開催日時	令和2年9月28日(月)午後2時～		
会 場	大田区社会福祉協議会 7階多目的室		
協議事項等	1	評議員の選任について(6名の評議員候補者を選任)	

(4) 各種委員会等開催状況

①助成金審査委員会

第 1 回 (書面開催)		
審 議 事 項	1	令和 2 年度前期地域活動団体助成先の審査

第 2 回		
開 催 日 時	令和 2 年 11 月 5 日 (木) 午前 10 時～	
会 場	大田区社会福祉協議会 7 階 多目的室	
審 議 事 項	1	委員長・副委員長の選任
	2	令和 2 年度後期地域活動団体助成先の審査

②権利擁護業務推進委員会 (原則として、毎月 1 回午後 6 時 30 分から開催)

開 催 日	主な協議内容	開 催 日	主な協議内容
4 月 17 日	新規受任案件 法人後見業務報告 (書面)	10 月 16 日	法人後見業務報告 (Web)
5 月 15 日	中止	11 月 20 日	法人後見業務報告 (Web)
6 月 19 日	新規受任案件 法人後見業務報告	12 月 18 日	法人後見業務報告 (Web)
7 月 17 日	新規受任案件 法人後見業務報告	1 月 22 日	法人後見業務報告 (Web)
8 月 21 日	法人後見業務報告 (Web)	2 月 18 日	法人後見業務報告 (Web)
9 月 18 日	新規受任案件 法人後見業務報告 (Web)	3 月 19 日	法人後見業務報告 (Web) 市民後見活動推進部会報告
会 場	大田区社会福祉センター 会議室 ※8 月以降 Web 開催		

③市民後見活動推進部会 (年 4 回 午後 3 時 30 分から開催)

開 催 日	主な協議内容	開 催 日	主な協議内容
5 月 12 日	中止	11 月 10 日	市民後見人の育成・支援方針、 成年後見業務実習状況等
7 月 14 日	令和 2 年度市民後見人養成講 習について	2 月 9 日	成年後見業務補助員面談及び 推薦可否について
会 場	大田区立消費者生活センター		

2 組織強化・企画広報

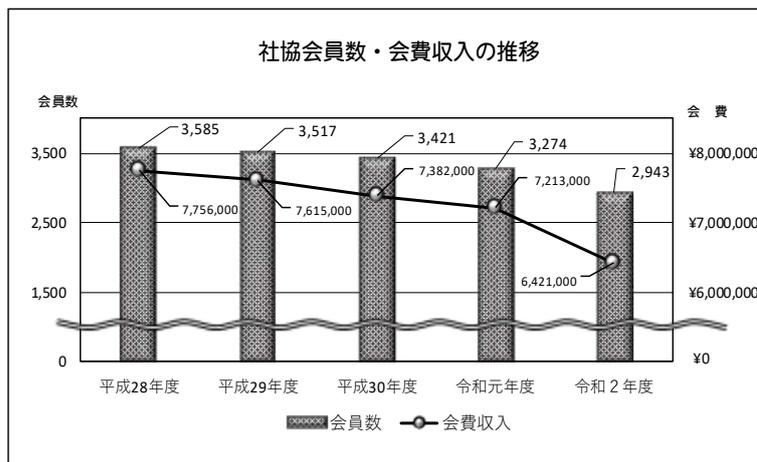
(1) 会員加入状況

① 会員数・会費収入の実績

社協が推進する地域福祉活動において、社協会員は活動の基盤です。会員数は、個人と団体を合わせたものです。団体は、自治会・町会のほか、ボランティア団体、企業、NPO 団体等に加入いただいています。

《令和2年度における会員数と会費収入》

	会員数	会費収入
個人正会員	2,554	3,338,000
個人特別会員	22	262,000
団体賛助会員	89	269,000
団体特別会員	185	2,220,000
施設会員	93	332,000
合計	2,943	6,421,000



令和2年度中に、租税特別措置法に規定されている「税額控除対象法人」として、大田区から認可を受けました。これにより、大田社協会員会費や寄附については、**税額控除制度が適用されます。**

また、会費の支払い方法について、従来の郵便振込に加えて**コンビニエンスストアからの払い込み**もできるようにいたしました（個人会員のみ）。

(2) 寄附金収入の状況

寄附金は、地域福祉活動を推進するための資金として活用しています。令和2年度は、遺言書による寄附（約5,900万円）をはじめ、1件あたり百万円を超える寄附をたびたび頂戴し、例年以上の金額となりました。

年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
金額	¥52,295,996	¥13,141,363	¥3,043,905	¥2,766,079	¥70,651,008

(3) 広報紙「おおた社協だより」の発行

新聞折込のほか、行政や福祉関係団体の窓口等でも配布しています。

	発行時期	発行部数	主な記事
第84号	2020. 7	164,000部	フードパントリー・生活福祉資金特例貸付について
第85号	2020. 9	164,000部	コロナ禍で見直す身近なコミュニティーの大切さ
第86号	2020.12	164,000部	歳末たすけあい募金のつかいみち・受験生チャレンジ支援
第87号	2021. 3	150,000部	プラットフォーム・共同募金・企業の社会貢献

(4) ホームページ等

生活福祉資金特例貸付の閲覧を中心に、約 2.6 倍に増えました。

年間のアクセス数	207,783 件
----------	-----------

(5) 職員の育成

人材育成基本方針に基づき、人材育成プロジェクトチームを設置し、専門家の助言を受けながら、研修体系作りとトライアルを進めてきました。

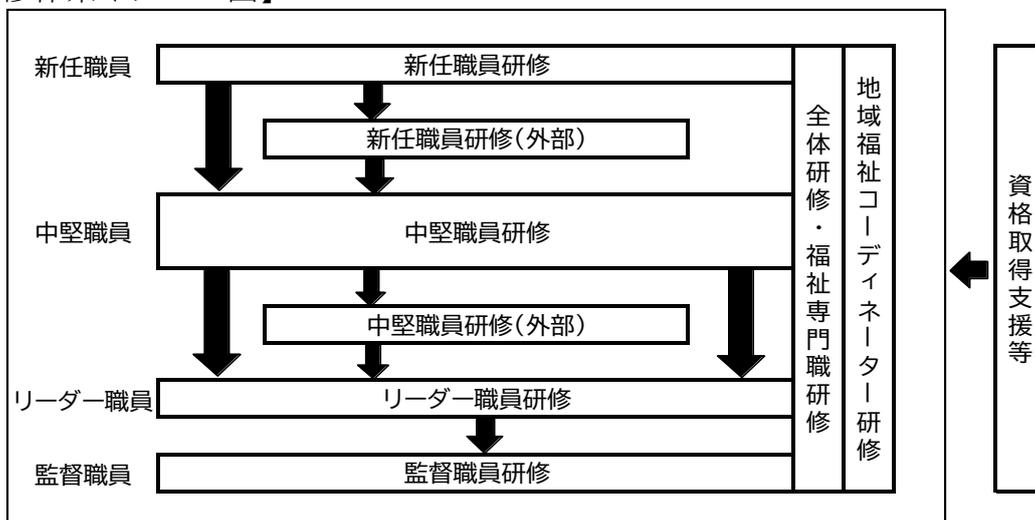
①組織共通

		内 容	講 師	開催日	参加
新任	第1回	大田社協が目指すもの 各センター業務について	事務局長等	7月1日	7名
	第2回	係の業務について(総務課) 講師によるミニグループワーク ～私が考える社協の姿～	各担当係長 元日本福祉大学教授 田島 誠一	7月2日	7名
	第3回	講義・演習 ①住民との信頼関係を築き上げるために ②3か月間の業務の中でのきづき、課題 ③グループ発表(局長・OJT担当職員)	元日本福祉大学教授 田島 誠一	7月3日	7名
	第4回	1年間の振り返り・来年度に向けて		3月4日	7名
中堅	主任・主事	中堅職員としての役割		11月21日	14名
	リーダー (係長以上)	リーダー層職員としての役割		12月10日	8名

②地域福祉コーディネーター研修

研修名	内 容	講 師	回 数	対象者数
地域福祉 コーディネーター 研 修	事例検討、他地区の活動事例、 コーディネーターとしての悩み等	日本社会事業大学准教授 菱沼 幹男	年間6回	共生担当 5名

【研修体系イメージ図】



3 連絡調整その他

(1) 大田区社会福祉法人協議会（おおた福祉ネット）

社会福祉法人は、地域共生社会の実現に向けて、その専門分野の垣根を超えて、地域で公益的な活動に取り組む責務を担う等改革を求められています。

コロナ禍の中で、法人間の交流や地域活動が難しい1年ではありましたが、オンライン会議システム（Zoom）を活用して、ネットワークの幹事会等に取り組みつつ、就職相談と面接を目的とした「ふくしのしごと市」を企画立案し、11月に開催することができました。

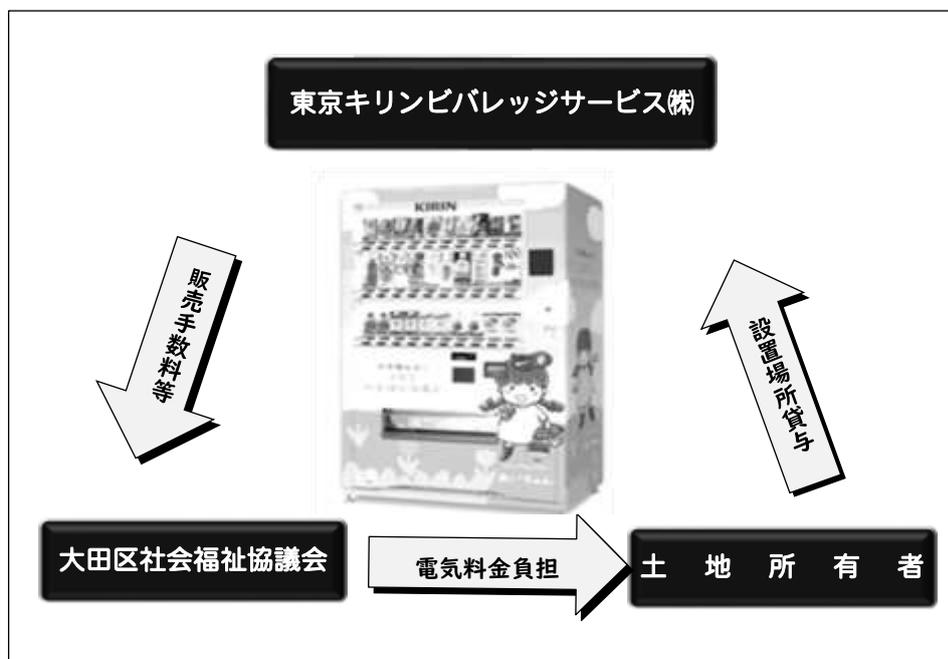
開催状況等	
日 時	11月28日（土）
会 場	大田区役所
出展法人	12 法人
来 場 者	68 名
採用人数	5 名



COLUMN 1

地域貢献型自動販売機の設定

大田区社会福祉協議会における資金作りの一環として、個人や法人の方が所有する土地（概ね1m四方）を、無償でお借りして自動販売機（地域貢献型自動販売機）を設置し、販売手数料収入を確保します。



さる令和2年10月22日、(株)JA東京中央セレモニーセンター様に協力いただき、第1号機を「JA健康長寿倶楽部」(仲池上)に設置し、販売を開始いたしました。

2 地域福祉事業

1 地域連携強化

(1) つどいの場支援事業

大田社協では、サロン活動や居場所活動、子ども食堂など、住民の自発的な意思に基づき、無料又は低額な料金で、広く住民が参加できる地域福祉活動を、「つどいの場」と位置付けて、運営に関する助言や活動費の助成、活動中のケガ等の補償制度への加入等を通じて、安定的な活動の実現をサポートしました。

活動費助成	85 団体
補償制度加入	29,418 人

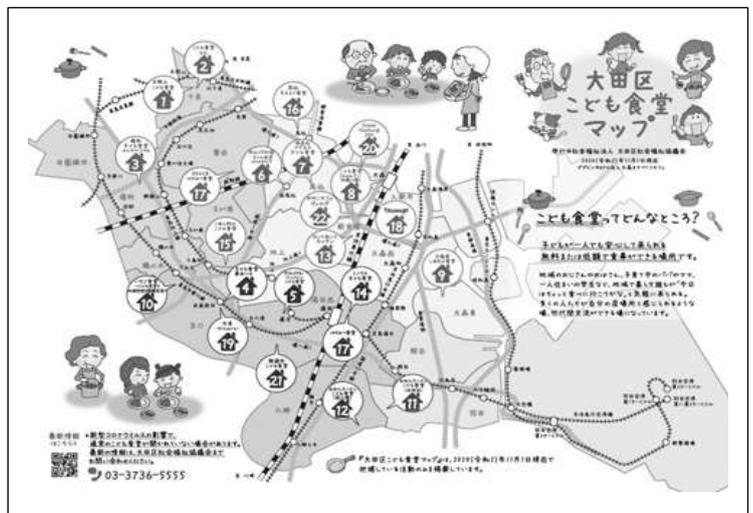
(2) 民生委員児童委員自主活動支援

地域の課題について、地区民生委員児童委員協議会（地区民児協）単位で取り組むための経費の一部を支援しました。

(3) 子ども食堂連絡会

大田社協と、区内で子ども食堂を実施している団体で連絡会を作り、安全な運営方法、資金や食材確保に関する情報交換、寄付された食材の配分提供等を行いました。

令和2年度は、大田区子ども食堂マップの作成等を行いました。



(4) フードドライブ（新規事業）

ご家庭等にある未利用の食品の寄附を受けて、地域の子ども食堂や、一時的に経済的に生活困窮に陥る世帯に対して無料で提供する「フードドライブ」を開始しました。「ドライブ」という言葉には「～運動」という意味があり、意識すると「余剰の食品を寄附する運動」ということになります。

【実施状況】

受領数 2,747 点

寄附者数 168 人

【地域でのフードドライブイベント実施状況】

- シニアステーション糀谷とJALとの協働開催（年1回）
- グランデュオ蒲田と協働開催（年3回）
- 大田区・特別出張所（4か所）と協働開催（年3回）

2 地域共励

(1) 敬老の日祝品等贈呈事業

健康と長寿を祈念して、敬老の日の前後に、事業年度中に 88 歳及び 100 歳、108 歳を迎えられる方と、区内で最高齢の方へ、小学生の手作りのメッセージカードを添えて、祝い品等を贈呈しています。祝い品やメッセージカード等に要する経費は、歳末たすけあい運動を通じてお寄せいただいた募金を活用しています。

残念ながら今年度は、事業の準備の時期と学校の休校措置の期間が重なったことから、祝い品等のみの贈呈といたしました。

対 象	人 数	贈呈内容
88 歳の方	3,212 名	区内共通商品券 (2,000 円) ※なお、施設入所者は、現金 2,000 円
100 歳の方 108 歳の方 最高齢の方	191 名	現金 1 万円

(2) 児童見守り激励事業

地域社会全体で施設入所児童に対し、季節の行事等を通じて、お互いに助けあう意識を高めていくことを目指して取り組みました。

趣 旨	内 容	実施状況
プレゼント贈呈	クリスマスに、母子生活支援施設と児童養護施設（4 か所）で生活している児童等に贈呈。	合計 128 名 未就学児 46 名 中学生 12 名 小学生 52 名 高校生 18 名
入学祝品贈呈	生活保護世帯で、小学校、中学校に入学する児童に祝い品を贈呈。	合計 120 名 図書カード(5,000 円)

3 手話講習会

新型コロナウイルスの感染拡大のため、講習会の実施を中止しました。

4 子どもの生活応援ネットワーク事業受託

(1) 「地域とつくる支援の輪」プロジェクト（大田区受託事業）

大田区が策定した「おおた 子どもの生活応援プラン」に基づき、子どものための活動の拡大、それを支える活動者同士の連携を図り、「地域の支援の輪づくり」を推進しました。



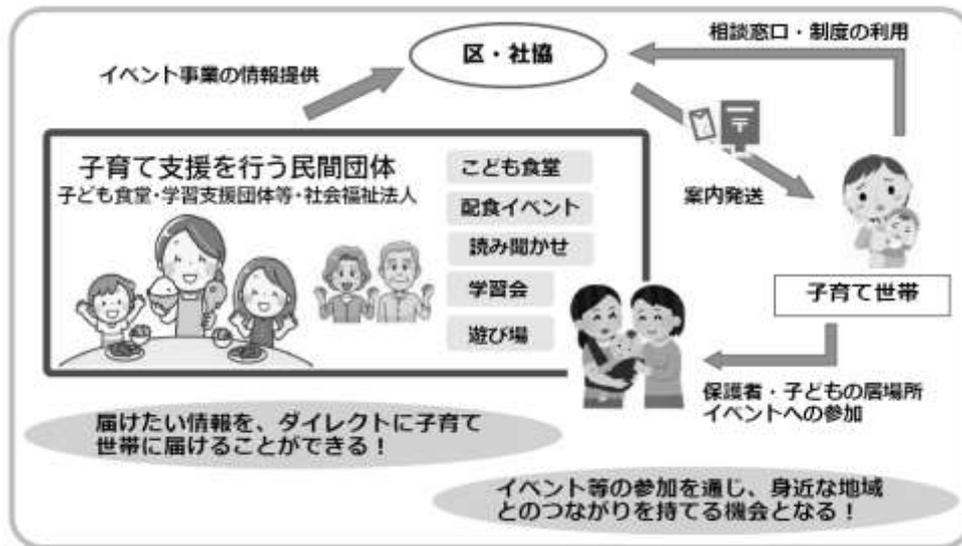
【実施状況】

- こども 1000 人アンケート（回答数：3,124 人）
- 大人アンケート（回答数：170 人）
- 区民啓発用パンフレットの作成

（2）子どもたちと地域をつなぐ応援事業（大田区受託事業）

子育て世帯等に対して、日常的に支援活動に関する情報等を、ダイレクトにお届け（年間3回延8,886世帯）して、日常生活上の様々な課題解決をサポートするしくみの周知と、相談や仲介等を行いました。

【事業のイメージ】



5 連携基盤づくり

（1）助けあいプラットフォーム

地域の中で、多様化・複雑化する様々な課題を、地域のメンバー（住民、自治会町会、地域活動団体、行政、専門家、社会福祉法人等）で問題点を共有し、必要に応じて新しいサービスの創出や、解決策を制度化していくために話し合いを重ね実践する場が「プラットフォーム」です。

令和2年度は、コロナ禍での活動となりましたので、会議をオンラインで開催する等、新しいスタイルにも挑戦しました。

【実施状況】

蒲田西・助けあいプラットフォーム

- 開催回数 2回
- 参加人数 延93名



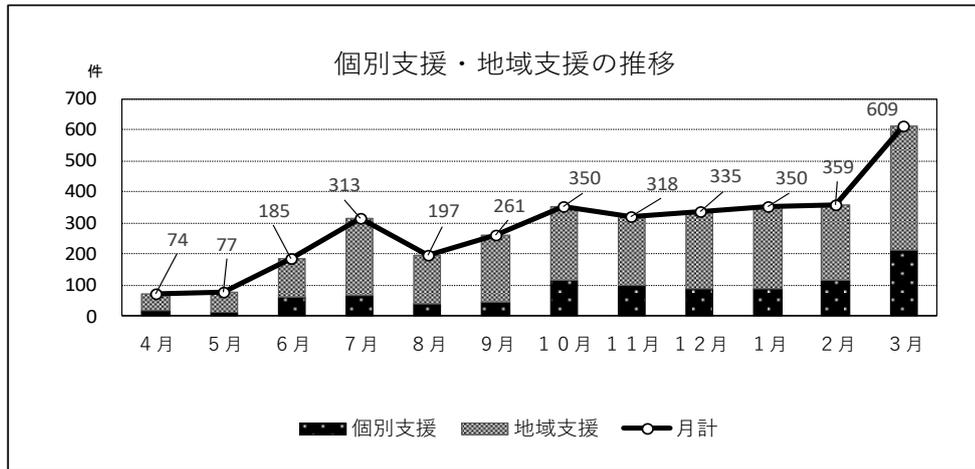
(2) 地域福祉コーディネーター活動の強化

大田区の地域福祉課管内（基本圏域）を単位として、5名の地域福祉コーディネーターを配置し、すでに配置している「地域担当」と連携して、地域からの個別の相談に応じ、適切な窓口につなげる等、ニーズの早期発見、早期対応に取り組みました。



【実施状況】

- 個別支援 日常生活の中で、何らかの生活課題を抱えている住民に対する相談やアドバイス、他機関へのつなぎ等を行います。
- 地域支援 行政や住民組織、民生委員児童委員、地域福祉活動団体等の活動を、情報提供や連絡調整、助成等によりサポートします。



6 地域福祉活動団体支援事業

歳末たすけあい運動募金から配分される「地域福祉活動費」を活用して、幅広く地域福祉活動に取り組む民間団体を支援するため、複数あった助成制度を統合し、助成内容の柔軟性や透明性等を高めました。

【実施状況】

	助成の主旨	助成額	助成団体数
通年事業助成	年間を通じて行う地域福祉活動経費を助成	年間10万円以内	57団体
イベント助成	地域福祉を目的とするイベント経費を助成		7団体
トライアル助成	地域福祉推進のモデル的事業の経費を助成	年間20万円以内	5団体

3 在宅福祉事業

1 家事介護サービス等（一部「絆サービス事業」を含む）

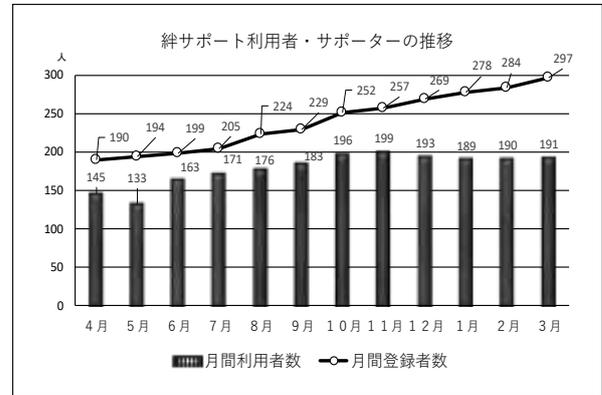
（1）絆サポート

介護保険制度で定められている介護予防・生活支援サービス事業（訪問型）と、従来から実施している有償家事サービス（虹のサポート・産前産後家事援助サービス等）を融合して、「絆サポート」に再編しました。

また、サービスの担い手を「絆サポーター」と称しています。

【事業内容等】

- サービス 掃除や買い物代行、調理、ごみ出し等
- 時 間 平日 9 時～17 時
- 料 金 絆サポーター謝礼として、30 分 500 円



（2）ほほえみ訪問事業（無償）

大田区内に居住する高齢の方や心身に障害のある方のご自宅を、絆サポーターが定期的に訪問し、生活の様子を確認等を行いました。

【実施状況】

- 利用者数 55 世帯

（3）助っ人サービス（新規事業）

電球の交換や、扇風機やヒーター等季節家電の整理等、日常生活の中のちょっとした作業のお手伝いを、絆サポーターが対応するサービスを開始しました。

【実施状況】

- 利用者数 39 人
- 料 金 絆サポーター謝礼として、20 分以内 300 円

（4）ほほえみごはん（新規事業）

大田区の教育センターや子ども家庭支援センター、こども食堂等と連携して、子育て世帯に月 2 回食料を届けながら、子育てを含む様々な相談に応じる等のサポートに取り組みました。

【実施状況】

- 利用世帯 30 世帯
- 訪問回数 151 回
- 協 力 絆サポーター 25 名

2 車いす貸出

(1) 車いす無料貸出

病気やケガなどによる緊急時や、余暇活動等で一時的に車いすを必要とする方に対して、最長2か月間無料で貸し出すサービスです。年間で651件の利用がありました。

(2) 車いすステーション事業

大田区内の企業等の協力を得て車いす無料貸出しの拠点（車いすステーション）として、最長1か月間無料貸し出しを行いました。ステーションは区内に28か所あります。

3 生活援護

(1) ささえあい食料支援（フードパントリー事業）

緊急または一時的な事情により、食料を確保することが難しい状況にある方に対して、フードドライブで寄せられた食料等を提供しました。令和2年度は、コロナ禍という特別の事情もあったことから、希望者には、年間6回を上限として配布しました。

【実施状況】

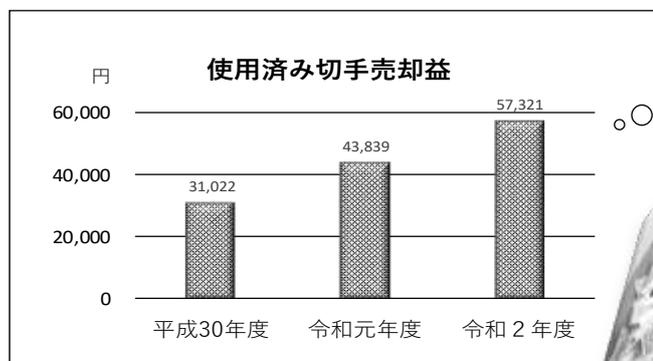
- 配布数 592世帯
- 配布場所 大田社協のほか、他の社会福祉法人と協力を得て、次の施設でも配布しました。
 - ・有隣協会 シニアステーション糎谷(西糎谷)
 - ・やまて福祉会 JOBOTA(大森北)

(2) 使用済み切手を活用した食糧支援

住民等から寄せられた使用済み切手を整理売却して白米（800kg）購入し活動資金の一部に充当しました。購入した白米は、NPO法人グッドネーバーズジャパンと協力して、ひとり親家庭（約400世帯）に配付しました。

【実施状況】

- 売却益 57,321円（切手1kgあたり約600円）



多くの方のご協力で、年々売却益が伸びています。



4 紙おむつ支給

(1) 心身障害者紙おむつ支給事業

重度心身障害者手当等を受給している3歳から64歳までの方に、紙おむつを年間4回(5月・8月・11月・2月)支給しました。紙おむつは36種類用意しました。

5 子どもの学習支援事業

(1) おおたスマイルプロジェクト(れいんぼう事業)

区内の社会福祉法人(大洋社・池上長寿園・大田幸陽会)と連携して、「子どもの体験型学習支援」等に取り組みました。

①体験型学習支援

ひとり親家庭の児童・生徒を対象として、学習や健康、職場体験などの様々な活動の中から、「生きる力」を習得することを目指しました。英語検定や漢字検定にも挑戦しました。

	参加人数		実施回数
	前期	後期	
れいんぼう大森	33名	52名	7回
			11回
れいんぼう久が原	49名	62名	7回
			11回

(2) 子どもの居場所づくり事業(新規)

①のびのび事業

小学生低学年の不登校児にスコープを当てて、区内のスクールソーシャルワーカー等と連携して、学習と多様な経験の機会を提供しました。

【実施状況】

- 実施回数 4回
- 参加者数 29名
- 協力 教育センター(スクールソーシャルワーカー)、自立学習支援会ベストキッズ、コミュニティスペース西蒲田

②わくわくホーム事業(実施期間:春・夏・冬休み)

夏休み等長期の休暇期間を活用して、子どもたちに様々な経験をする機会を提供しました。

【実施状況】

- 実施回数 2回
- 参加者数 11名
- 協力 有隣協会、白陽会、幸陽会、教育センター、子ども家庭支援センター、自立学習支援会ベストキッズ

4 ボランティア活動推進事業

1 ボランティア活動普及

(1) ボランティア登録・需給調整・相談助言等

ボランティア活動紹介や、活動に関する相談等に対応しました。

		人数等
ボランティア登録	個人	90名
	団体	87団体
ボランティア保険加入者数		3,849人

項目	実績
活動に関する相談等	83件
ボランティアの紹介依頼	18件
広報紙等への掲載依頼	51件

COLUMN 2

自宅でボランティア（家ボラ）の推進

コロナ禍にあって、自宅で過ごす時間が長くなりました。その時間を使って自宅でできるボランティア、「家ボラ」を提案してみました。マスクの不足が心配された時期もあって手作りマスクをはじめ、学校の協力を得て雑巾づくりや、ひとり暮らし高齢者等への激励メッセージ作りを行いました。

項目	総数
あいちゃんのマスクプロジェクト	1,065枚
手作り雑巾プロジェクト	405枚
あったカードプロジェクト	56枚
使用済切手の整理ボランティア	18人



雑巾、縫っています!!

(2) 広報紙の発行

広報紙「ボランティアコミュニケーション」を、隔月で年間6回(1回6,500部)発行し、行政機関、福祉関係団体、区内の金融機関や企業等の窓口を通じて、ボランティア活動の普及啓発を図りました。

(3) 福祉体験学習用器材の貸出

「高齢者疑似体験セット」、「妊婦体験セット」や車いす、白杖、点字器等を学校や企業等での学習、研修用の教材としての貸し出しを行いました。

【実施状況】

○貸出件数 25件

(4) 災害ボランティアセンター運営強化

住民の災害ボランティア活動への理解と関心を高め、実践に結び付く活動に取り組みました。

【実施状況】

①講座・訓練等

	災害ボランティア体験会		災害ボランティア初めて講座
開催日	令和2年 11月4日(水)	令和2年 12月10日(木)	令和2年 9月11日(金)
会場	大森東特別出張所 防災公園	こらぼ大森	M i c s大田
参加者	37名	21名	20名

②災害ボランティアバンク登録受付

災害ボランティアセンターが実際に円滑に機能できるように、協力者の情報等をあらかじめ登録し、発災時に活用するための「バンク機能」を整備しました。登録者用災ボラLINEも開設しています。

- 個人登録 25人
- 団体登録 2団体（大田幸陽会・明治安田生命）



(5) ユニバーサルスポーツ体験事業（新規）

ユニバーサルスポーツ用具（ボッチャ、カーレット）と講師をセットで、無料で派遣する事業を、本年度から開始いたしました。5名以上のグループからお申し込みを受け付けています。

【実施状況】

- ボッチャ 5団体
- カーレット 1団体



(6) 企業の地域貢献活動との連携

「企業の社会的責任(Corporate Social Responsibility)」について、具体的な活動に取り組む企業と多様なスタイルで連携協力しています。

①フードドライブ

ファミリーマート、マルエツ、ダイエー、イオンの店舗内に、常設のフードドライブコーナーを設置して、顧客等からの未利用食品を集めて、大田社協に寄贈していただきました。

実施個所：6店舗



②災害ボランティア

大田区と品川区内の郵便局に勤務する職員のうち106名の方が、大規模災害時等において活動する災害ボランティアとして登録されました。



③学習教材等

学研ホールディングス様から、絵本や教材を、大田社協にご寄附いただきました。これらは大田社協から学習支援団体や保育施設等へお届けしました。



④マスク

一時期、マスクの供給不足が懸念され、社会福祉の現場でも不安が広がりました。このような中で、大田区内に本社を置く(株)ヒダロジスティックス様(東六郷)から5万枚、(株)YONEDA様(羽田)から4万枚のマスクをご寄附いただきました。これらのマスクは、大田区社会福祉法人協議会(41法人で構成)を通じて、区内で事業を営む社会福祉法人等に提供いたしました。



(株)ヒダロジスティック様



(株)YONEDA様

2 ボランティア活動に対する助成

(1) 食事サービス助成事業

大田区が定めた「大田区社会福祉協議会が行う食事サービス助成事業補助要綱」に基づき、65歳以上又は一定の障害認定を受けている方を対象として食事サービス活動を行うボランティア団体又は個人に経費の一部を助成しました。

【実施状況】

- 助成団体数 6 団体
- 助成総額 4,099,500 円 (9,396 食分)

5 助成事業

1 障害者団体助成

(1) 心身障害者団体運営費助成

大田区から補助金を受けて、団体の運営経費に対して助成しました。

○助成数 7団 (総額 960,000 円)

(2) 障害者団体レク行事助成

大田区から補助金を受けて、団体のレクリエーション行事の経費に対して助成しました。

○助成数 3団体 (総額 1,012,000 円)

(3) その他の助成

障害者団体の行事の運営に協力するボランティアに要する経費等について助成しました。

○助成数 2団体 (総額 172,000 円)

2 地縁団体等助成

(1) シニアクラブ助成

シニアクラブの活動に対して、活動費等の助成をしました。

○単位シニアクラブ 154団体 (総額 2,265,000 円)

○大田区シニアクラブ連合会

民踊大会等行事助成 1件 (総額 168,000 円)

研修会費用助成 (含:ブロック) 1件 (総額 535,050 円)

(2) 青少年対策地区委員会助成

12地区の青少年対策地区委員会に総額 1,200,000 円助成しました。なお、6地区はコロナ禍の影響により活動計画を変更したため、助成金の申請を辞退されています。

3 施設・専門機関等助成

(1) 児童レクリエーション助成

児童養護施設が主催する入所児童に対するレクリエーション活動に要する経費を助成しました。

○助成実績 2施設 (総額 800,000 円)

4 その他の助成

(1) 更生保護関係団体助成

「社会を明るくする運動」等について、経費を助成しました。

○助成実績 1団体 (総額 180,000 円)

6 生活福祉資金貸付

東京都社会福祉協議会からの受託事業です。福祉資金は、民生委員児童委員と連携して、低所得世帯等の生活の安定と経済的自立を図ることを目的としています。

○貸付等の状況 延相談件数 1,830 件 貸付決定件数 81 件

資金の種類		件数	貸付決定金額
福祉資金		77	103,088,000 円
内 訳	教育支援資金	69	99,886,000 円
	生活保護世帯エアコン等購入資金	4	279,000 円
	障害者用自動車購入費	1	2,219,000 円
	転居、補装具購入、運転免許取得等の費用	3	704,000 円
緊急小口資金		3	250,000 円
不動産担保型生活資金		1	(月額 60,000 円)
総合支援資金		0	0 円
合 計		81	103,338,000 円

※ 教育支援資金の貸付決定額には、卒業までの授業料が含まれています。複数年分を貸し付ける場合は、分割で交付します。

7 受験生チャレンジ支援貸付

大田区からの受託事業です。低所得世帯の中学3年生や高校3年生等の塾代や高校・大学等受験料について、無利子で貸し付けを行いました。

なお、この貸付は高校・大学等に入学した場合、申請により返済が免除されます。

	貸付件数		
	中学3年生	高校3年生	計
本年度	244 件	106 件	350 件
前年度	202 件	127 件	329 件

8 ひとり親家庭高等職業訓練促進資金貸付

東京都社会福祉協議会からの受託事業です。

ひとり親家庭で、区が実施する訓練促進給付金の支給を受ける方を対象に、入学準備金及び就職準備金の貸付申請を受け付けました。

	申請件数	
	入学準備金	就職準備金
本年度	3件	2件
前年度	3件	4件

資格取得から1年以内に東京都内で就職し、その資格が必要な業務に5年間就業継続した場合、申請により返済が免除されます。

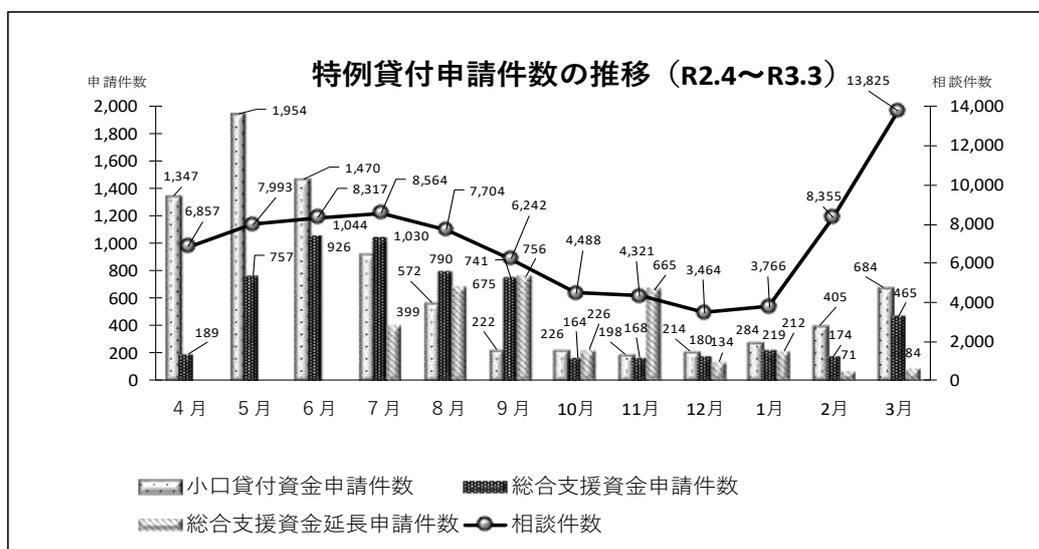
9 特別貸付

コロナ禍対策として、令和2年3月25日からスタートした生活福祉資金の枠組みによる「特別貸付」は、貸付申請締切期限がたびたび延長され、1年を超えました。貸付額は、令和2年度末で約64.6億円となりました。

- 緊急小口資金 最大20万円を貸付（急な減収により生活が困難になった場合、一時的に生活資金等として貸し付けるしくみ）
- 総合支援資金 最大20万円を、3か月間毎月貸付（生活再建に向けた取組みを継続的に支援するしくみ）

【令和2年度の実績】

- 相談件数 84,576件
- 申請件数 19,388件



10 地域福祉権利擁護事業

1 地域福祉権利擁護事業（東京都社会福祉協議会受託事業）

軽い認知症や知的障害、精神障害があるものの、本事業の契約内容を理解できる状態の方と委任契約を結び、預貯金の払い戻しや福祉サービス利用料の支払い等を支援しました。

- 利用契約件数 38 件（令和3年3月末現在）
 - 新規契約 9 件
 - 契約終了 10 件（後見等審判 4 件、区外転居 2 件、死亡 3 件、その他 1 件）

11 福祉サービス利用支援

1 利用者サポート

成年後見制度等権利擁護に関する相談や、老いじたく、死後の対応等関連分野に関する相談について、成年後見センター窓口で対応しました。

【実施状況】

	28年度	29年度	30年度	令和元年度	令和2年度
成年後見	1,906件	2,507件	2,676件	3,052件	3,083件
老いじたく 遺言相続等	672件	541件	1,035件	1,518件	1,076件
計	2,578件	3,048件	3,711件	4,570件	4,159件

2 専門職等による無料相談

日常生活の中の様々な法律問題や、公正証書を活用した遺言相続についてなど、経験豊富な相談員が無料で相談に応じました。

【実施状況】

	相談員	開催日	活動実績
法律相談	弁護士	第1～4火曜日 午前10時～正午	開催回数 34回 相談件数 89件
公証相談	公証人	第3木曜日 午前10時～正午	開催回数 8回 相談件数 18件
精神障害者家族 等電話相談	精神障害者家族 連絡会	毎週土曜日 午後1時～午後4時	開催回数 35回 相談件数 57件

3 証書等預かりサービス（寄託契約に基づくサービス）

60歳以上の方等を対象として、定期預金証書等重要書類をお預かりしました。

【実施状況】

- 契約件数 3 件（令和3年3月末現在）

4 福祉従事者向け研修

成年後見制度利用促進における意思決定支援研修を実施しました。加えて、福祉従事者として本人の意思決定に関わる際の支援のあり方やプロセスの重要性等を学びました。

【実施状況】

- 開催日 令和3年3月29日（月）
- 参加者 21名



5 支払い代行サービス

身体的な事情により外出が困難な方と委任契約を結び、預貯金の払い戻しや福祉サービス利用料の支払い等を支援しました。

【実施状況】

- 契約件数 5件（令和3年3月末現在）

12 成年後見

大田区成年後見制度利用促進基本計画に基づき、令和2年度から大田区とともに中核機関として成年後見制度利用促進に取り組みました。

1 相談事業

(1) 窓口対応

- ①成年後見相談件数（再掲） 3,083件
- ②弁護士等専門職団体への後見人等候補者紹介依頼件数 75件

(2) 専門相談等

リーガル・サポート東京支部（司法書士の団体）との連携による定期的な無料相談のほか、高齢者・障がい者のための相談会を実施しました。

【実施状況】

	相談員	開催実績	備考
成年後見制度専門相談	司法書士	開催回数 22回 相談件数 36件	第1, 2, 4木曜日 午前10時～正午
高齢者・障がい者のための成年後見相談会		令和2年9月5日 相談件数 24件	年1回、リーガルサポートと共催

2 権利擁護支援検討会議の開催

(1) 会議の開催

支援関係者が対応に悩むケースに対して、福祉・法律の専門職による中立的な立場から多角的な視点で本人の権利擁護支援の必要性や適切な支援内容等について検討を行いました。

【実施状況】

○開催回数 6回 相談件数 9件

3 広報啓発

(1) 大田区報や広報紙に掲載

16万部以上発行した「おおた社協だより」にて、成年後見制度を分かりやすく解説した4コマ漫画『成年後見ものがたり』連載しました。

(2) 出前講座

地域団体等の依頼を受けて、老いじたくや成年後見制度利用の進め方、遺言相続に関する事など、権利擁護に関する内容について、講師役として大田社協職員を派遣しました。

また、包括支援センターや介護支援専門員向け、成年後見制度研修へ講師派遣を行いました。

【実施状況】

○派遣回数 8回（内Web開催2回）

4 親族後見人等支援

(1) 親族後見人交流会

親族の成年後見人等に就任している方を対象に開催しました。

後見業務における日頃の疑問や不安について、弁護士から助言を受け、また適切な後見業務を行うための情報交換を行いました。



(2) 親族向け成年後見講座

親族で成年後見人等受任を検討されている方を対象に、後見業務の経験を持つ司法書士による講座を開催しました。

【実施状況】

日 時	内 容	受講者	会 場
令和2年11月28日（土） 9時30分～12時30分	成年後見制度のしくみ 申立書の書き方	11名	大田区社会福祉センター
令和3年3月6日（土） 9時30分～12時30分	成年後見人の職務 裁判所への報告等	12名	

5 法人後見業務（成年後見人等受任状況）

	元年度末	2年度新規	2年度終了	2年度末	備考
法定後見業務	24件	5件	4件	25件	
後見監督 ※	5件	0件	1件	4件	
任意後見契約	8件	0件	0件	8件	発効 3件

※ 東京都内では、社会貢献型後見人養成講習を経て、家庭裁判所から選任された成年後見人を、「社会貢献型後見人」と称しています。大田社協は、社会貢献型後見人の業務を監督する成年後見監督人に就任しています。

6 社会貢献型後見人養成

養成講習や実務実習を通じて、成年後見人として必要な知識や態度を修得し、同じ地域に暮らす住民の目線で、本人に寄り添った支援を行うことのできる支援者の育成に取り組みました。

(1) 基礎講習

社会貢献型後見人（市民後見人）としての基礎的な知識を習得するため、24.5時間の講習を実施しました（受講者3名）。

(2) 実務研修等

実務研修受講者や、すでに「社会貢献型後見人」として活動している成年後見人に対して、フォローアップ研修等を行いました（受講者8名）。

7 遺言公正証書等作成支援事業

遺言公正証書を作成するとき必要となる証人を確保できない方のために、無料で証人を派遣しました。

【実施状況】

○証人派遣件数 18件

13 リーガルサポート

1 区民のための個別無料相談会の開催

東京司法書士会大田支部と共催で、成年後見・相続・遺言・登記等の個別法律相談会を実施しました。

【実施状況】

開催日	会場	相談件数
令和3年3月20日(土)	大田区役所本庁舎	36件

2 福祉従事者のための専門相談

第二東京弁護士会と協力して、福祉従事者を対象として、業務に関する内容の無料法律相談を定期的に行いました。

【実施状況】

相談員	開催日	活動実績
弁護士	第4金曜日 15時～17時	開催回数 8回 相談件数 13件

14 老いじたく

1 老いじたく推進事業

元気なうちから、将来に必要な備えや老後にやりたいこと、過ごし方など、自分の想いを整理しながら、具体的な備えのきっかけとなるよう取り組みました。

(1) 老いじたく相談会

司法書士会、税理士会、宅地建物取引業協会の協力のもと老いじたく相談会を実施しました。

【実施状況】

- 実施回数 12回
- 相談件数 61件

(2) 老いじたくパンフレット作成

これから老いじたくを考えていく方に向けて、パンフレット11,000部を作成・配布しました。



15 障害者総合支援事業

1 同行援護・居宅介護事業

(1) 同行援護

同行援護の支給決定を受けた方と契約により、視覚障害者の外出等を支援するガイドヘルパーを派遣し、移動時の安全の確保や必要な視覚的情報の支援（代筆・代読を含む）等を行いました。

【実施状況】

サービス提供時間	16,435 時間
月平均利用者数	62 名/月

前年度比 -26.2%

(2) 居宅介護

居宅介護の支給決定を受けた方と契約により、ガイドヘルパーを派遣して、通院のための移動の支援を行いました。

【実施状況】

サービス提供時間	1,100.5 時間
月平均利用者数	8 名/月

前年度比 -3.5%

(3) 月間の稼働ヘルパー数（平均）

1 か月平均で、49.2 名が従事しています（前年度は 59.6 名）。

2 同行援護従業者研修（一般課程）

新型コロナウイルスの感染拡大のため中止しました。

3 重度訪問介護事業

重度の肢体不自由により常時介護を必要とする重度訪問介護の支給決定を受けた方と契約により重度訪問介護のサービスを提供しました。

【実施状況】

サービス提供時間	2,742 時間
月平均利用者数	1 名
平均活動ヘルパー数	1 名

※利用契約の満了に伴い他事業所に引継ぎを行い、令和3年3月末で本事業は終了いたしました。

4 スキルアップ研修

視覚障害者ガイドヘルパーの技術の向上を目的として、スキルアップ研修を開催しました。

【実施状況】

開催日	テーマ等	参加者
令和2年10月9日（金）	「利用者本位のサービス」 講師 福喜多 恭子 (NPO 法人神奈川県視覚障害者福祉協会事務局長)	17 名
令和2年11月28日（土）		15 名

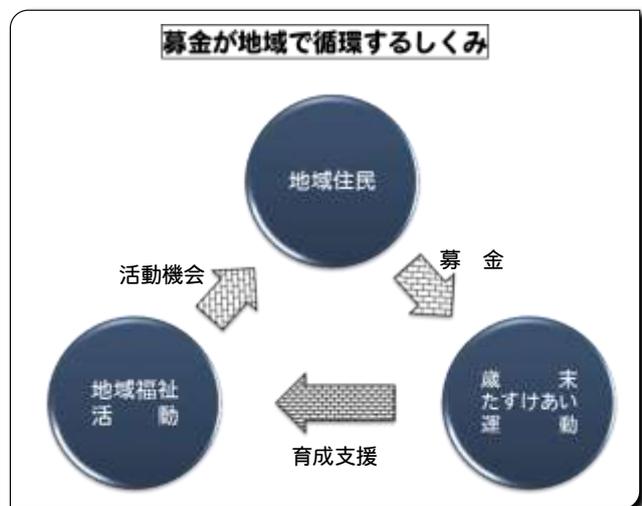
16 歳末たすけあい運動事業

コロナ禍における「歳末たすけあい運動」実施について、「地域活動における感染拡大予防ガイドライン」に基づき、自治会町会、民生委員児童委員協議会、行政等など、各団体の状況に応じて、ご協力いただきました。また、今年度、新たに地域福祉活動団体に募金への協力を依頼し、講演会等のイベントにおいて、募金箱を設置していただきました。

寄せられた募金の中から、在宅で要介護5の方を介護されているご家族や重度障害のある方に見舞金をお届けしました。なお、見舞金額については、募金額の減少や対象者の増加等の事情により見直しを行い、3,000円(昨年度は5,000円)とさせていただきます。

		金額	内容等
募 金 総 額		35,947,473 円	自治会町会取扱い 35,740,064 円 街頭募金等 207,409 円
募 金 の 使 い 途	見 舞 金	4,662,903 円	① 在宅で要介護5の方を介護している家族 ・576名 金3,000円 計1,728,000円 ② 在宅で生活されている重度障害のある方 ・747名 金3,000円 計2,241,000円 ③ 見舞金配送料 計693,903円
	事 務 費	3,274,563 円	募金袋、ポスター印刷代等
	都共募納付金 (地域福祉活動費)	28,010,007 円	残額を東京都共同募金会に納付しました。 なお、次年度に同額が大田社協に配分されますので、地域福祉活動の資金に充当します。

- 歳末たすけあい運動から配分される地域福祉活動費を活用して、募金が豊かな地域福祉活動を育み、地域福祉活動から生まれた成果が住民に還元する「循環のしくみ」の構築を目指しています。



17 公益事業

1 高齢者就労等支援事業

(1) 無料職業紹介事業等

概ね 55 歳以上の方を対象に、就業及び多様な地域活動等に対応できる拠点として事業を実施しました。

① 無料職業紹介事業

		28 年度	29 年度	30 年度	元年度	2 年度
①	求人開拓(件)	1,978	2,664	2,866	2,662	2,022
②	求人開拓人数(人)	4,339	6,796	7,734	7,333	6,085
③	新規求職者(人)	645	678	582	890	775
④	再来求職者(人)	1,512	1,347	1,037	1,250	918
⑤	延来所者数(人)	2,157	2,025	1,619	2,140	1,693
⑥	就職者数(人)	246	275	178	168	86
⑦	就職率(%) (⑥ / ③ × 100)	38.1	40.6	30.6	18.9	11.1

② 就業促進事業

ア 合同就職面接会 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止。

イ ミニ就職面接会

予約制により、求人依頼の多いマンション管理・清掃・警備・介護等の企業を中心にマッチング事業を実施しました。

期 間	企業数	応募者	面接者	就職者	会 場
11月17日(火) ～ 11月20日(金)	8社	15名	延17名	6名	大 田 区 社会福祉センター
3月16日(火) ～ 3月19日(金)	8社	11名	延14名	8名	

ウ 再就職支援セミナー

就職活動や再就職に必要な知識等に関するセミナーを実施しました。

開催日	テーマ	参加者数	会 場
11月4日(水)	社会参加に向けた活動	18名	大田区消費者生活センター

③ 多様な働き方に対する支援事業

社会参加活動等、多様な働き方を希望する方に対しての相談を行いました。

【実施状況】

○相談者数 442名（前年度 477名）

（2）高齢者専門的技術訓練

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止しました。

2 要介護認定調査事業

介護保険法に基づく要介護認定調査を、大田区を含む地方公共団体から受託して実施しました。

【実施状況】

		件数	受託内容等		
受託件数		6,470件	新規 2,078件	更新 2,453件	区分変更 1,939件
大田区		6,465件	新規 2,078件	更新 2,451件	区分変更 1,936件
他区市町村		5件	新規 0件	更新 2件	区分変更 3件

18 収益事業

1 緊急通報サービス紹介事業

緊急通報サービスを提供する事業者に対して、そのサービスを希望する住民を紹介します。利用希望者と当該事業者間で利用契約が結ばれたときは、当該事業者から大田社協に紹介料が支払われます。収益は、社会福祉事業等の資金に充当しています。

【実施状況】

○紹介・契約件数 24件（収入額 264,000円 @10,000+消費税）

※ この事業は、社会福祉法に規定する「収益事業」に基づき実施しています。法人税法にも「収益事業」が規定されていますが、税法上の概念とは異なります。

会議室兼食料保管庫の設置

生活福祉資金特例貸付業務を行うため、大田区社会福祉センター4階会議室(約170㎡)を相談ブースと待合室、6階会議室(約76㎡)をコールセンターと申請書類等保管場所にあてたことで、会議スペース等が減少しました。また、食料支援活動の拡大により、収集・購入した食料の保管場所を確保する必要が生じました。

そこで、地域福祉活動の拠点である大田区社会福祉センターの機能を補完するため、徒歩数分の場所にある民間の貸事務所(99.6㎡)を賃借し、16名前後を収容できる会議スペースと、食料保管スペースを設けました。契約期間は3年間です。

